

生活
パイロット



高齢者のネットトラブル 金支払う前、相談して

以前は若い年齢層に多かったインターネットでのトラブルに関する相談が、高齢者からも多く寄せられています。

【事例】買ったばかりのスマートフォンに「生活を支援する」とメールが届いた。返信したところURLをタッチするよう指示さ

れ、言われた通りにするとサイトにつながり、そこでやりとりするようになった。お金を支援してくれる相手の連絡先を聞くために、サイトからの指示で何度も何かの番号を入力。そのたびに送信料がかかった。カード決済や電子マネーなどで、2カ月間で50万

円使った。娘に相談して、だまされていると分かった。

【アドバイス】「お金をあげる」などといったメールから有料の出会い系サイトに誘導し、やりとりをするうちに高額な利用料を支払わせる出会い系サクラサイトの手口です。スマホなどの端末の操作に不慣れな高齢者から、同様の相談が複数寄せられています。ネット上の見知らぬ相手を簡単に信用してはいけません。少しでも「おかしい」

と思ったら、お金を支払う前に家族などに相談しましょう。

トラブルになった場合は、すぐに最寄りの市町村や県の消費生活センター・相談窓口にご相談ください。匿名で相談できます。消費者ホットライン☎188は、最寄りの相談窓口をご案内します。(県消費生活・男女共同参画プラザ=アイネス☎097・534・0999)